

証券コード 5801
平成23年6月3日

株主各位

東京都千代田区丸の内二丁目2番3号
古河電気工業株式会社
取締役社長 吉田政雄

第189回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

この度の東日本大震災に被災された皆様に、心よりお見舞い申しあげます。

さて、当社第189回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申しあげます。

なお、当日ご出席おさしつかえの場合は、お手数ながら後記「株主総会参考書類」をご検討くださいますようお願い申しあげます。

【郵送による議決権の行使】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、ご返送くださいますようお願い申しあげます。

【インターネットによる議決権の行使】

後記「インターネットによる議決権行使のご案内」をご参照のうえ、インターネットウェブサイトにアクセスいただき、画面の案内に従って、議案に対する賛否をご登録くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成23年6月29日（水曜日）午前10時
2. 場 所 東京都港区芝公園三丁目3番1号

東京プリンスホテル 2階 鳳凰の間

（末尾の「株主総会会場略図」をご参照ください。）

（当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。）

3. 目的事項

- 報告事項** **第1号** 第189期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類の監査結果報告の件
- 第2号** 第189期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）計算書類報告の件
- 付議事項** **第1号議案** 剰余金の配当の件
- 第2号議案** 取締役12名選任の件

4. 議決権行使についてのご案内

- (1) 本総会当日ご出席おさしつかえの場合は、同封の議決権行使書用紙またはインターネットによりまして、議決権を行使いただくことができます。インターネットによる議決権行使につきましては、後記「インターネットによる議決権行使のご案内」をご参照ください。
- (2) 上記(1)による議決権の行使に際しましては、平成23年6月28日（火曜日）午後5時までに到着するよう、ご返送またはご登録をお願いいたします。
- (3) 議決権行使書用紙およびインターネットによりまして、二重に議決権を行使された場合、インターネットによる行使を有効なものとしてお取扱いいたします。また、インターネットで複数回数、議決権を行使された場合、最終の行使を有効なものとしてお取扱いいたします。

5. その他

- (1) 本招集ご通知に際して株主の皆様へ提供すべき書類のうち、連結計算書類の「連結注記表」および計算書類の「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第34条に基づき、当社ホームページ（下記URLをご参照ください）に掲載をさせていただいております。会計監査人、監査役会が監査した連結計算書類、計算書類は、添付の各書類のほか、当社ホームページに掲載している連結注記表および個別注記表となります。
- (2) 株主総会参考書類等に修正が生じた場合、当社ホームページにおいて、その内容をご通知いたします。

当社ホームページ <http://www.furukawa.co.jp>

以 上

(添付書類)

事業報告

(平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 当期における企業集団の事業の経過および成果

当期の世界経済は、ギリシャ財政危機に代表される欧州を中心とした金融不安や資源価格の高止まりといった不安定要因を抱えながらも、各国の財政刺激策の効果や新興国の経済成長などにより、景気は緩やかながらも総じて回復基調に転じました。米国においては、個人消費や設備投資の伸びを背景に景気は堅調を維持している傾向が見られるなど好材料もありましたが、欧州は、景気回復のペースが鈍く失業率も高水準で推移するなど、厳しい環境が続きました。アジアでは、中国やインドの経済が内需を中心に拡大し、また韓国・台湾・ASEAN地域についても、デジタル関連製品の旺盛な需要などから、堅調に推移しました。しかし、本年に入りエジプトやリビアなどの中東・北アフリカ諸国で相次ぐ民主化運動など政治情勢の悪化の影響を受け、原油価格が高騰するなど不透明感も増してきました。わが国におきましては、政府による景気刺激策もあり、当期前半は特に自動車やデジタル家電などを中心に需要が伸びるなど改善の兆しも見えましたが、高止まりで推移する為替相場により輸出産業を中心に年度を通じて利益が圧迫される厳しい状況が続き、更に本年3月に発生した東日本大震災がもたらした甚大な被害により、先行きの見えない経済環境となりました。

当社グループにおきましては、当期は昨年策定した中期経営計画「ニューフロンティア2012」の初年度にあたり、高機能素材分野では、液晶テレビ反射板用の超微細発泡シート(MCPET)やリチウムイオン電池用銅箔に積極的な投資を行ったほか、将来の環境新事業の育成のため、スマートグリッド(次世代送電網)や次世代自動車の研究開発を強化するなど、同計画で掲げた施策を着実に実行し、将来の成長にむけた基盤を整えてまいりました。また、当社グループにおける独占禁止法に関係する一連のコンプライアンス違反問題への反省を踏まえ、同計画では「組織風土の改革」を目標の一つに掲げ、再発防止のための具体的施策を引き続き推進するとともに、経営層と従業員各層が直接対話する機会を従来以上に増やすなど、ハードとソフトの両面からコ

ンプライアンスの徹底を社内に根付かせる活動を行ってまいりました。なお、東日本大震災では、設備の一部損壊や取引先が被災したことによる原材料の不足、また、電力の供給不足などにより、当社グループの一部の事業拠点でも生産の一部停止や低操業を余儀なくされました。しかし、これまでの復旧努力の結果、被害の大きかった拠点でも操業は再開しており、今後も完全復旧に向けた取組みを続けると同時に、状況に応じた柔軟な対応をしながら、社会や顧客の要請に応えられるよう、グループの総力を結集してまいります。

当期の業績につきましては、銅地金価格の高騰による影響もありましたが、自動車用ワイヤーハーネスやMCPETなどの高機能素材事業や軽金属部門を中心に好調に推移したことから、連結売上高は9,258億円（前期比14.3%増）と増収となりました。また、海外売上高は3,075億円（前期比23.4%増）となりました。

損益につきましては、前期は営業損失を計上した金属部門および軽金属部門の損益が大きく改善し、また、電装・エレクトロニクス部門における自動車分野の業績も堅調に推移したことなどから、連結営業利益は351億円（前期比72.9%増）と、増益となりました。また、連結経常利益は、持分法による投資利益の減少などがありましたが、結果として314億円（前期比62.4%増）と増益となりました。連結当期純利益は、東日本大震災に伴う損失、投資有価証券の評価損、その他資産除去債務会計基準適用に伴う影響などによる特別損失を151億円、固定資産処分益などによる特別利益を73億円計上した結果、122億円（前期比25.8%増）となりました。

単独の業績につきましては、売上高は4,177億円（前期比19.2%増）、営業損失は21億円（前期比7億円改善）、経常利益は143億円（前期比117億円増）、当期純利益は99億円（前期比70億円増）となりました。

次に、部門別の状況について、ご報告いたします。

〔情報通信部門〕

情報通信部門におきましては、国内では本年7月の地上デジタル放送完全移行を控え、ケーブルテレビ会社向けのシステム機器が好調でしたが、通信ケーブル需要は年度を通じて低迷しました。海外では、中国をはじめアジア向けの光ファイバ需要が低

迷した一方、米国のOFS社やブラジルのFISA社が携帯電話向け通信ケーブルなどで好調を維持し売上を伸ばしたことなどから、当部門の連結売上高は1,493億円（前期比10.2%増）となりました。損益につきましては、固定費削減効果もありましたが、製品価格の下落などの影響により、連結営業利益は96億円（前期比2.6%減）となりました。また、単独売上高は645億円（前期比2.3%減）となりました。なお、米国のOFS社は、昨年6月に中国の江蘇亨通光電股份有限公司と光ファイバ母材を製造する合弁会社の設立について合意をしました。これにより、現在世界最大の光ファイバ市場である中国において川上の光ファイバ母材から川下の光ファイバケーブルまでの一貫生産が可能となり、海外売上高の更なる拡大を図っていきます。

〔エネルギー・産業機材部門〕

エネルギー・産業機材部門におきましては、国内では引き続き建設需要の不振から建設用電線ケーブルの売上が低迷しましたが、高機能素材であるMCPETの新規受注に伴う増産や銅地金価格が高騰した影響などにより、当部門の連結売上高は2,530億円（前期比21.2%増）となりました。損益につきましては、MCPETの原価低減で苦戦を強いられたことや中国の電力市場における競争激化の影響、また建設用電線ケーブルの製品価格の低下などの影響により、連結営業利益は9億円（前期比76.5%減）となりました。また、単独売上高は、銅地金価格高騰の影響もあり、1,290億円（前期比35.4%増）となりました。なお、古河電工産業電線株式会社と中国の瀋陽古河電纜有限公司の当社子会社2社は、昨年7月に中国の河北華通線纜集团有限公司と産業用ゴム電線の製造販売を行う合弁会社を設立することに合意しました。これまで日本国内で高い評価を得てきた当社グループの産業用ゴム電線に関する技術を、社会インフラ整備が急速に進む中国等において展開することにより、海外市場における商圏の拡大を図っていきます。

〔電装・エレクトロニクス部門〕

電装・エレクトロニクス部門におきましては、自動車用ワイヤーハーネスおよび自動車用部品が国内外の市場において年度を通じて好調を維持し、またスマートフォン向け巻線などの需要も旺盛であったことから、当部門の連結売上高は2,096億円（前期比18.3%増）となりました。損益につきましては、下期に入りハードディスク用アル

ミブランク材の需要が低迷した一方、好調な売上を維持した自動車用ワイヤーハーネスおよび自動車用部品などに支えられ、連結営業利益は78億円（前期比8.7%増）となりました。また、単独売上高は1,283億円（前期比19.7%増）となりました。なお、当社子会社であり昨年4月に当社と理研電線株式会社の巻線事業をそれぞれ承継した古河マグネットワイヤ株式会社は、一昨年の10月に東京特殊電線株式会社から譲り受けた巻線事業も含め、同事業の統合によるコスト削減やシナジー効果を生み出し、売上拡大および損益改善に貢献しました。

〔金属部門〕

金属部門におきましては、銅地金価格が高水準で推移したことや、電子部品用銅条の需要が回復したこと、また、猛暑の影響でエアコン用銅管の需要が増大したことなどから、当部門の連結売上高は1,529億円（前期比27.8%増）となりました。損益につきましては、当部門での構造改革や、特に上期の需要増による生産性向上の影響により、連結営業利益は32億円（前期比54億円改善）となりました。また、単独売上高は916億円（前期比17.6%増）となりました。なお、当社は、本年3月にリチウムイオン電池用銅箔を製造販売する新会社、古河銅箔股份有限公司を台湾に設立しました。これにより、トップシェアを有する同製品事業をより一層強化させていきます。

〔軽金属部門〕

軽金属部門におきましては、上期において猛暑の追い風を受けた飲料用缶材をはじめ、自動車熱交換器用材料、液晶・半導体製造装置向け厚板等、幅広い分野で売上数量が増加しました。下期に入ると、一部の製品において需要が減少に転じる局面もありましたが、自動車熱交換器用材料の復調や箔用材料の増加等により売上は増加し、当部門の連結売上高は2,090億円（前期比11.1%増）と増収となりました。損益につきましては、上述した売上数量の回復に加え、アルミ地金価格が前期に比し安定して推移したことなどにより、連結営業利益は115億円（前期比116億円改善）と大幅な増益となりました。

〔サービス等部門〕

サービス等部門におきましては、情報処理・ソフトウェア開発、物流、各種業務受託等による当社グループの各事業のサポート、不動産の賃貸等を行っております。当

部門の連結売上高は376億円（前期比1.9%増）となり、連結営業利益は23億円（前期比20.9%増）となりました。また、単独売上高は42億円（前期比5.5%増）となりました。

[部門別連結売上高および連結営業利益]

(単位：百万円)

部門名	連結売上高	前期比増減額	連結営業利益	前期比増減額
情報通信部門	149,317	13,821	9,572	△ 259
エネルギー・産業機材部門	252,997	44,171	866	△ 2,824
電装・エレクトロニクス部門	209,624	32,392	7,801	621
金属部門	152,937	33,303	3,237	5,434
軽金属部門	209,043	20,926	11,487	11,638
サービス等部門	37,594	687	2,312	399
消去または全社	△ 85,759	△ 29,242	△ 132	△ 188
合計	925,754	116,061	35,144	14,822

(2) 設備投資の状況

当社グループの当期の設備投資は総額279億円で、その主なものは次のとおりです。

① 当期中に完成した主要設備

会計システムの更新	当社 経理部門
工場および製造ラインの構築	FURUKAWA AUTOMOTIVE SYSTEMS VIETNAM INC. (ベトナム、電装・エレクトロニクス部門)
大型クレーンの更新	古河スカイ株式会社 (軽金属部門)

② 当期継続中の主要設備の新設、拡充

新工場建設および生産設備の集約	旭電機株式会社 (エネルギー・産業機材部門)
発泡製品の製造設備増強	当社 エネルギー・産業機材カンパニー
押出平角線の量産化	古河マグネットワイヤ株式会社 (電装・エレクトロニクス部門)

(3) 資金調達状況

当社およびグループ各社は、金融機関からの長期・短期の借入、社債や商業・ペーパーの発行、手形割引、受取手形や売掛債権の流動化等により、必要な資金を調達しております。当期につきましては、当期中に償還期限の到来する社債の償還資金の一部を前倒しで手当てするため、昨年10月に総額100億円の普通社債を発行しました。

また、当社グループでは、当社および子会社34社が、当社100%子会社の古河ファインانس・アンド・ビジネス・サポート株式会社が運営するCMS（キャッシュ・マネジメント・システム）に参加し、資金の効率化と有利子負債の削減を図っています。

なお、当期末の連結有利子負債は3,416億円で、前期末比205億円減少しました。

(4) 対処すべき課題

1) 東日本大震災による影響および今後の対応方針

① BCPの取組みと本震災の影響

当社では、平成20年4月から大規模地震を対象とした事業継続計画（BCP）策定のプロジェクトチームを立ち上げ、本社の基幹業務および千葉事業所での主要事業のBCP策定や、国内の全事業所における主要設備または建物に対する耐震診断の実施など、従来からBCP活動に取り組んでまいりました。また、当期においては、昨年7月に全社横断的な事業継続マネジメント（BCM）活動を推進する委員会を設置し社内の推進体制を整えたことや、本年1月には光半導体デバイス事業において事実上の国際標準ともいえる事業継続マネジメント規格「BS25999」の認証を取得するなど、従来の活動をさらに発展させた取組みを行いました。

本震災では、当社の千葉事業所、日光事業所および銅箔事業部などにおいて、一部の建物や設備の損壊が発生しましたが、上記BCPに基づき、社長を本部長とする緊急対策本部を立ち上げ、同対策本部に従業員の安否情報や各事業所内の建物および生産設備などの被害情報を迅速に集約しました。これにより、適

切な判断および対処を行うことが可能となり、被災した各事業所とも当初の想定より早く復旧にこぎつけ、一部で滞っていた顧客への製品供給も再開しております。今回の経験を教訓とし、各事業所の耐震性の一層の強化などに取り組み、より実効性の高いBCPの策定に活かしていくとともに、グローバルなサプライチェーンの中で顧客への供給責任を果たしていくための施策を検討してまいります。

② 今後の対応方針

本震災は、地震と津波による家屋の損壊などの甚大な被害に留まらず、電力供給の不足や交通網の遮断などによって、社会インフラに深刻な打撃を与えました。当社グループは、電力ケーブル、通信ケーブルに代表される多くの伝送インフラ事業を長年にわたり手がけております。今後復興の過程において、これらを含む社会インフラの復旧、整備が急務となるものと予想されますが、当社グループとしては、これに積極的に貢献してまいりたいと存じます。なお、今後の事業活動においては、原材料の安定調達や電力使用量などの点で本震災に伴う様々な困難も想定されることから、当社では、これらに対応する各部門横断のプロジェクトチームを立ち上げ、総合的な見地から、節電への協力および当社グループの生産活動の維持について検討をしております。

■当社における本年7月から9月における電力削減対策の具体的な取組みの例

<自家発電の活用>

- ・水力発電子会社（古河日光発電株式会社）の活用など

<生産拠点の移動>

- ・関東地方に所在する工場の生産調整および中部以西への生産シフトなど

<勤務体系の変更>

- ・休日変更や夜間操業の増加など

<オフィス機器の節電>

- ・空調および照明の使用削減や照明への高効率反射板設置による台数削減など

2) コンプライアンスの更なる徹底

当社は、昨年5月に、電気通信事業者向け光ファイバケーブルおよび同関連製品の取引について、独占禁止法に違反したとして、公正取引委員会より排除措置命令および課徴金納付命令を受けました。当社は本件につき、一部製品の課徴金納付命令に対し審判請求を行い、現在その手続きが進行しております。また、当社子会社である古河エレコム株式会社は、昨年11月に、建設工事用電線のうち、汎用3品種の取引について、独占禁止法に違反したとして、同委員会から課徴金納付命令を受けました。その他、当社グループの自動車用ワイヤーハーネスおよび同関連製品について、同委員会および米国、EUなどの競争法関係当局による調査に協力しているほか、当社子会社の協和電線株式会社の建設工事用電線の取引につきましても、同委員会による調査に協力しております。当社グループにおける独占禁止法に関する一連の問題につき、株主の皆様をはじめ、関係者の皆様に長期間にわたって多大なご心配、ご迷惑をおかけすることになりましたことを改めて深くお詫び申し上げます。

当社グループといたしましては、昨年株主の皆様にお誓いしましたとおり、二度とこのような事態を起さぬよう、中期経営計画で掲げた「組織風土の改革」という目標の最重点課題として、再発防止のための具体的施策を引き続き実行しております。「真に豊かで持続可能な社会の実現にグループ全体で貢献する」という当社グループが掲げる理念を実現するべく、コンプライアンスに代表される「社会的責任」について全ての役職員が常に高い意識を持ち、今後も「組織風土の改革」に向けた各施策に取り組んでまいります。

[コンプライアンス徹底のため実施済みおよび実施中の各施策]

項 目	具 体 的 施 策
経営者による明確な姿勢表明	・「社長と現場のこだわり対話」（安全・品質・コンプライアンス・ものづくり力などのこだわり活動の紹介と現場視察を中心とした現場職制との対話）を各事業所で実施
モニタリングの強化	・各部門にコンプライアンス総括・推進員を設置 ・各部門内においてコンプライアンス点検活動の実施 ・外部専門家（弁護士）による助言、指導の強化 ・独占禁止法遵守状況、下請法遵守、安全および労働時間管理を重点監査項目とした内部監査部門による監査の実施
独占禁止法遵守のための統制、教育等の強化	・同業他社との会合参加等における事前申請・事後報告の徹底および内部監査部門による監査の実施 ・「就業規則」中の懲戒事由における独占禁止法違反の位置づけの明確化および懲戒手続の適切な運用を目的とした「懲戒委員会」の設置 ・営業部門等における定期的人事ローテーション ・営業部門における価格決定プロセス等に関する統制の強化 ・役職員が参加する各協会・業界団体の内容の確認、出席者の見直しの実施 ・社内および関係会社における独占禁止法研修会の実施 ・独占禁止法マニュアル改訂と周知 ・独占禁止法関連相談窓口の設置
その他教育・啓発活動	・当社内の現場職制などを対象にした小グループによるコンプライアンス座談会の実施 ・役員および管理職全員が「コンプライアンス誓約書」を提出 ・全従業員を対象としたコンプライアンスチェックシートの記入およびそれを基にした職場ミーティングの実施 ・当社グループ共通のCSR行動規範の改定と、CSR・コンプライアンスハンドブックの全面改訂 ・従業員向け「CSR通信」の発行

3) 中期経営計画「ニューフロンティア2012」の推進

今後につきましては、国内は、東日本大震災による様々な影響が長期化し、不安定な経済情勢が続くことが見込まれ、また海外では、新興国の高い経済成長の継続が見込まれる一方、欧州の債務危機や原油などの原材料価格の高騰といったマイナス要因が増大する可能性も高まっております。

このような環境の中、当社グループにおきましては、昨年策定しました中期経

営計画「ニューフロンティア2012」において掲げた施策を、今後につきましても当期同様推進し、着実に実行していくことにより、ニューフロンティア（新市場・新事業）での成長、そして変化に強い経営を目指してまいります。

「伝送インフラ事業」では、引き続き高需要が見込まれる新興国向けの通信、電力インフラ関連投資を取り込むべく、生産体制の強化と拡販に努めてまいります。また、「高機能素材事業」では、各製品の収益力をさらに向上させるために、競争力のある技術の確立と生産性の向上に注力すると同時に、需要動向を見極めたうえで、積極的な設備投資を実行いたします。さらに、「環境新事業の育成」では、昨年設置したスマートグリッド新事業推進室、次世代自動車プロジェクトチームおよび次世代電池研究開発センターなどの新組織を軸として、新市場や新商品の開拓に向けた取組みを強化してまいります。

以上のような施策を通じ、当社グループは、より一層の企業価値向上を図るとともに、震災被害からの復興への貢献も継続して取り組んでいく所存です。株主の皆様におかれましては、なお一層のご支援、ご鞭撻を賜りますよう、お願い申し上げます。

(5) 財産および損益の状況

① 企業集団の財産および損益の状況の推移

区 分	第186期 平成19年度	第187期 平成20年度	第188期 平成21年度	第189期 (当期) 平成22年度
売上高 (百万円)	1,174,247	1,032,807	809,693	925,754
営業利益 (百万円)	48,447	9,752	20,321	35,144
経常利益 (百万円)	40,831	△14,788	19,347	31,422
当期純利益 (百万円)	15,291	△37,405	9,704	12,213
1株当たり当期純利益 (円)	21.81	△53.34	13.80	17.30
総資産 (百万円)	1,014,777	845,658	835,819	826,944
純資産 (百万円)	294,982	190,428	208,928	215,904

② 当社の財産および損益の状況の推移

区 分	第186期 平成19年度	第187期 平成20年度	第188期 平成21年度	第189期 (当期) 平成22年度
売上高 (百万円)	532,665	426,125	350,424	417,687
営業利益 (百万円)	9,319	△9,713	△2,801	△2,072
経常利益 (百万円)	12,991	△3,490	2,602	14,297
当期純利益 (百万円)	10,446	△14,850	2,905	9,882
1株当たり当期純利益 (円)	14.90	△21.18	4.13	13.99
総資産 (百万円)	537,804	474,308	474,272	450,891
純資産 (百万円)	145,978	113,371	121,011	124,606

(6) 重要な子会社の状況（平成23年3月31日現在）

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
古河スカイ株式会社	16,528百万円	53.00%	アルミニウム製品の製造・販売
日本製箔株式会社	490百万円	100%	アルミニウム製品の製造・販売
古河電池株式会社	1,640百万円	58.06%	電池の製造・販売
F C M 株式会社	687百万円	55.19%	金属めっき製品等の製造・販売
古河 A S 株式会社	3,000百万円	100%	自動車用ワイヤーハーネス・電装部品の製造・販売
古河産業株式会社	700百万円	100%	電線、非鉄金属製品等の販売
岡野電線株式会社	489百万円	43.48%	メタル通信ケーブル、光部品等の製造・販売
古河電工産業電線株式会社	450百万円	100%	電線・ケーブル等の製造・販売
奥村金属株式会社	310百万円	100%	銅製品、アルミニウム製品等の加工・販売
古河物流株式会社	292百万円	100%	貨物運送等
古河エレコム株式会社	98百万円	100%	電線・ケーブル等の販売
古河マグネットワイヤ株式会社	96百万円	100%	電線、電線加工品、各種金属線の製造・販売
OFS Fitel, LLC (米国)	211百万米ドル	100%	光ファイバ・光部品の製造・販売
American Furukawa, Inc. (米国)	500千米ドル	100%	自動車部品等の製造・販売
Furukawa Industrial S.A. Produtos Eletricos (ブラジル)	122百万レアル	100%	光ファイバケーブル、メタル通信ケーブル、LANケーブルの製造・販売
瀋陽古河電纜有限公司 (中国)	229百万元	100%	電線等の製造・販売
Furukawa Metal (Thailand) Public Co., Ltd. (タイ)	480百万バーツ	44.00%	銅管等の製造・販売
Trocellen GmbH (ドイツ)	8,500千ユーロ	60%	発泡製品の製造・販売
Furukawa Electric Singapore Pte. Ltd. (シンガポール)	3百万米ドル	100%	電線、電子線材、巻線、金属製品等の販売

会 社 名	資 本 金	出資比率	主 要 な 事 業 内 容
P. T. Tembaga Mulia Semanan (インドネシア)	18,367百万 ルピア	42.42%	銅線・アルミ線の製造・販売

(注) 出資比率は、間接保有を含んでおります。なお、日本製箔株式会社への出資比率は、古河スカイ株式会社からの出資比率を記載しております。

(7) 主要な事業内容（平成23年3月31日現在）

部 門 名	主 要 な 事 業 内 容
情 報 通 信 部 門	光ファイバケーブル、メタル通信ケーブル、半導体光デバイス、電子線材、光関連部品、ネットワーク機器、光ファイバケーブル付属品・工事、CATVシステム、無線製品など
エネルギー・産業機 材部門	銅線・アルミ線、電力ケーブル、被覆線、電力ケーブル付属品・工事、ケーブル管路材、給水・給湯管路材、発泡製品、半導体製造用テープ、電気絶縁テープ、電材製品など
電装・エレクトロニ クス部門	自動車用部品・ワイヤーハーネス、巻線、電子部品材料、ヒートシンク、メモリーディスク用アルミ基板、電池など
金 属 部 門	伸銅品（板・条・管・棒・線）、機能表面製品（メッキ）、電解銅箔、電子部品用加工製品、超電導製品、特殊金属材料（形状記憶・超弾性合金ほか）など
軽 金 属 部 門	アルミニウムの板材、押出材、鋳物、鍛造品、加工製品など
サ ー ビ ス 等 部 門	物流、情報処理・ソフトウェア開発、不動産賃貸等のサービス事業など

(8) 主要な営業所および工場等（平成23年3月31日現在）

① 当社

- ・ 本 社：東京都千代田区丸の内二丁目2番3号
- ・ 営業所：関西支社（大阪市）、中部支社（名古屋市）、九州支社（福岡市）
- ・ 工 場：千葉事業所（千葉県市原市）、日光事業所（栃木県日光市）、平塚事業所（神奈川県平塚市）、三重事業所（三重県亀山市）、銅管事業部（兵庫県尼崎市）、銅箔事業部（栃木県日光市）
- ・ 研究所：横浜研究所（横浜市）

② 子会社

- ・ 製造・販売会社：古河スカイ株式会社（本社：東京都千代田区、工場：福井県坂井市、埼玉県深谷市）、日本製箔株式会社（本社：東京都千代田区、工場：栃木県下都賀郡、滋賀県草津市）、古河電池株式会社（本社：横浜市、工場：栃木県日光市、福島県いわき市）、FCM株式会社（本社・工場：大阪市）、古河AS株式会社（本社・工場：滋賀県犬上郡、工場：三重県亀山市）、岡野電線株式会社（本社・工場：神奈川県大和市）、古河電工業業電線株式会社（本社：東京都荒川区、工場：神奈川県平塚市、山梨県甲府市）、奥村金属株式会社（本社：大阪市、工場：兵庫県丹波市、滋賀県栗東市）、古河マグネットワイヤ株式会社（本社：東京都千代田区、工場：三重県亀山市、新潟県新潟市）、OFS Fitel, LLC（米国）、American Furukawa, Inc.（米国）、Furukawa Industrial S. A. Produtos Eletricos（ブラジル）、瀋陽古河電纜有限公司（中国）、Furukawa Metal（Thailand）Public Co., Ltd.（タイ）、Trocellen GmbH（ドイツ）、P.T.Tembaga Mulia Semanan（インドネシア）
- ・ 販売会社等：古河産業株式会社（本社：東京都港区）、古河エレコム株式会社（本社：東京都千代田区）、古河物流株式会社（本社：東京都千代田区）、Furukawa Electric Singapore Pte. Ltd.（シンガポール）

(9) 従業員の状況（平成23年3月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

部門名	従業員数	前期末比
情報通信部門	5,724名（1,021名）	347名増（14名増）
エネルギー・産業機材部門	3,642名（671名）	33名増（52名増）
電装・エレクトロニクス部門	21,514名（255名）	1,197名増（205名減）
金属部門	2,646名（1,246名）	186名減（22名減）
軽金属部門	3,592名（-）	170名増（-）
サービス等部門	2,234名（1,034名）	54名増（62名増）
合計	39,352名（4,227名）	1,615名増（99名減）

(注) 1. 臨時従業員および企業集団外への出向者は含んでおりません。

2. 「従業員数」欄の（ ）内は、当社の従業員数となります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	平均年齢	平均勤続年数
4,227名	41.7才	18.8年

(注) 臨時従業員および出向者は含んでおりません。

(10) 主要な借入先（平成23年3月31日現在）

借入先	借入額
株式会社みずほコーポレート銀行	69,664百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	37,015百万円
朝日生命保険相互会社	24,299百万円

2. 当社の株式に関する事項（平成23年3月31日現在）

(1) 発行済株式の総数等

株式の種類	発行可能株式総数	発行済株式総数	株主数
普通株式	2,500,000,000株	706,669,179株	69,046名
優先株式	50,000,000株	-	-
劣後株式	46,000,000株	-	-

(2) 大株主の状況

大株主の氏名	持株数	持株比率
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	35,774,000株	5.07%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	33,745,000株	4.78%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	29,295,000株	4.15%
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社	22,928,250株	3.25%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	22,410,000株	3.17%
朝日生命保険相互会社	16,060,500株	2.27%
古河機械金属株式会社	13,290,455株	1.88%
SSBT OD05 OMNIBUS ACCOUNT - TREATY CLIENTS	12,894,100株	1.83%
日本生命保険相互会社	11,895,000株	1.68%
富士電機ホールディングス株式会社	11,000,000株	1.56%

- (注) 1. 持株比率は自己株式(438,730株)を控除して計算しております。
2. 朝日生命保険相互会社については、上記16,060,500株とは別に、同社が退職給付信託として信託設定した株式が10,500,000株あります。
3. 古河機械金属株式会社については、上記13,290,455株とは別に、同社が退職給付信託として信託設定した株式が10,919,000株あります。
4. 富士電機ホールディングス株式会社は、本年4月1日をもって富士電機株式会社となりました。

3. 当社役員に関する事項（平成23年3月31日現在）

(1) 取締役および監査役の氏名等

氏名	地位および担当	重要な兼職の状況
石原 廣司	取締役会長（代表取締役）	
吉田 政雄	取締役社長（代表取締役）	
吉野 哲夫	取締役（非常勤）	古河機械金属株式会社相談役
金子 崇輔	取締役（非常勤）	株式会社神戸製鋼所社外監査役
藤田 純孝	取締役（非常勤）	伊藤忠商事株式会社相談役 日本板硝子株式会社社外取締役 N K S J ホールディングス株式会社社外取締役
櫻 日出雄	取締役（執行役員常務、CFO）	古河スカイ株式会社社外監査役
柳本 正博	取締役（執行役員常務、電装・エレクトロニクスカンパニー長兼同カンパニー巻線事業部長）	
進藤 俊一 ^(*)	取締役（執行役員常務、エネルギー・産業機材カンパニー長兼スマートグリッド新事業推進室長）	
佐藤 哲哉	取締役（執行役員常務、CSRO兼CSR推進本部長兼同本部輸出管理室長）	東京特殊電線株式会社社外監査役
柴田 光義 ^(*)	取締役（執行役員常務、金属カンパニー長）	
白澤 徹 ^(*)	取締役（執行役員常務、CPO）	
天野 望 ^(*)	取締役（執行役員、CSO）	
伊藤 隆彦	監査役（常勤）	富士電機ホールディングス株式会社社外監査役 富士古河E & C株式会社社外監査役
矢吹 薫 ^(*)	監査役（常勤）	古河電池株式会社社外監査役

氏名	地位および担当	重要な兼職の状況
藤田 讓	監査役（非常勤）	朝日生命保険相互会社最高顧問 社団法人ユナイテッド・ワールド・カレッジ日本協会会長 富士急行株式会社社外取締役 株式会社A D E K A社外監査役 横浜ゴム株式会社社外監査役 日本ゼオン株式会社社外監査役 日本通運株式会社社外監査役 富士電機ホールディングス株式会社社外監査役 日本軽金属株式会社社外監査役
工藤 正	監査役（非常勤）	富士電機ホールディングス株式会社社外取締役 朝日生命保険相互会社社外取締役
頃安 健司 ^(*)	監査役（非常勤）	T M I 総合法律事務所顧問 東海旅客鉄道株式会社社外取締役 三井住友海上火災保険株式会社社外取締役

- (注) 1. 取締役吉野哲夫、金子崇輔および藤田純孝の各氏は、社外取締役です。
2. 監査役藤田讓、工藤正および頃安健司の各氏は、社外監査役です。
3. 取締役金子崇輔および藤田純孝ならびに監査役工藤正および頃安健司の各氏につきましては、東京証券取引所および大阪証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
4. 各監査役が有する財務および会計に関する知見は次のとおりです。
- ・監査役伊藤隆彦氏は、当社グループにおいて会計、資材、人事総務部門の責任者等を歴任しており、財務および会計に関し、相当程度の知見を有しております。
 - ・監査役矢吹薫氏は、当社において監査部門の責任者等を歴任し、また、他の上場会社において経理部門担当取締役の経験を有しており、財務および会計に関し、相当程度の知見を有しております。
 - ・監査役藤田讓氏は、金融機関の代表取締役をつとめ、また、財務部門担当取締役の経験を有しており、財務および会計をはじめ企業経営全般に関し、相当程度の知見を有しております。
 - ・監査役工藤正氏は、金融機関の代表取締役を歴任しており、財務および会計をはじめ企業経営全般に関し、相当程度の知見を有しております。
5. 平成23年4月1日付で、取締役の地位および担当が以下のとおり変更されております。

氏名	地位および担当
櫻 日出雄	取締役（執行役員専務、C F O）
進藤 俊一	取締役

6. 上記の表中(*)の各氏は、平成22年6月29日開催の第188回定時株主総会において、新たに取締役および監査役に選任され、就任いたしました。
7. 次の各氏は、平成22年6月29日開催の第188回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により取締役を退任しました。
- 取締役 北野谷惇、中野耕作、室田勝比古、立川直臣
8. 監査役小川博正氏は、平成22年6月29日開催の第188回定時株主総会終結の時をもって、任期途中で監査役を辞任しました。
9. 当社は、朝日生命保険相互会社との間に融資等の取引があります。また、同社は当社発行済株式の3.75%（当社が退職給付信託として信託設定した株式を含む）を保有しております。古河機械金属株式会社は、当社発行済株式の3.42%（当社が退職給付信託として信託設定した株式を含む）を保有しており、当社は当社発行済株式の2.17%を保有しております。富士電機ホールディングス株式会社は、当社発行済株式の1.55%を保有しており、当社は当社発行済株式の1.79%を保有しております。その他の社外取締役および社外監査役の兼職先との間には、特別の関係はありません。
10. 上表および(注)9.に記載の富士電機ホールディングス株式会社は、本年4月1日をもって富士電機株式会社となりました。

各チーフ・オフィサーの所管部門は次のとおりです。

CSRO	CSR推進本部
CSO	法務部、人事総務部、人材育成部、経営企画室、グループ会社統括部、全社資産運用・企画チーム、経営研究所、スマートグリッド新事業推進室
CFO	経理部
CTO	研究開発本部、知的財産部
CPO	生産技術部、資材部、原価低減推進部、品質管理推進室
CMO	営業企画部、グループ営業推進部、グループ総合技術展企画室、営業情報基盤構築チーム、関西支社、中部支社、九州支社、北海道支社、東北支社、中国支社

【ご参考】当社は執行役員制度を導入しており、上記以外の執行役員は次のとおりです。

1. 平成23年3月31日現在

氏名	地位および担当
室田勝比古	執行役員常務（情報通信カンパニー長）
中村一則	執行役員常務（CTO兼研究開発本部長兼スマートグリッド新事業推進室副室長）
服部吉孝	執行役員常務（CMO）
素谷順二	執行役員（電装・エレクトロニクスカンパニー エレクトロニクス・コンポーネント事業部長）
上山倫生	執行役員（エネルギー・産業機材カンパニー産業機材事業部長）
吉田康夫	執行役員（関西支社長兼同支社北陸支店長）
安永哲郎	執行役員（金属カンパニー副カンパニー長兼同カンパニー銅箔事業部長）
川田健二	執行役員（金属カンパニー銅箔事業部電池用銅箔建設プロジェクトチーム長）
信崎卓	執行役員（電装・エレクトロニクスカンパニー自動車部品事業部長）
大竹博幸	執行役員（副CMO）
柳川久治	執行役員（経営企画室長）

2. 平成23年4月1日現在

氏名	地位および担当
中村一則	執行役員常務（CTO兼研究開発本部長兼スマートグリッド新事業推進室長）
上山倫生	執行役員常務（エネルギー・産業機材カンパニー長兼同カンパニー産業機材事業部長）
大竹博幸	執行役員常務（CMO）
柳川久治	執行役員常務（情報通信カンパニー長）
素谷順二	執行役員（電装・エレクトロニクスカンパニー エレクトロニクス・コンポーネント事業部長）
吉田康夫	執行役員（関西支社長兼同支社北陸支店長）
安永哲郎	執行役員（金属カンパニー副カンパニー長兼同カンパニー銅箔事業部長）
信崎卓	執行役員（電装・エレクトロニクスカンパニー自動車部品事業部長）
日野連海	執行役員（情報通信カンパニー副カンパニー長）
岸延行	執行役員（中部支社長）
鈴木義博	執行役員（経営企画室長）
溝田義昭	執行役員（OFS Fitel, LLC取締役兼Senior Vice President）

(2) 当該事業年度に係る取締役および監査役の報酬等

① 当社の役員報酬の概要

当社は、平成22年5月に報酬委員会を設置し、同委員会が取締役会の委任に基づき役員報酬等に関する方針や制度等について審議、決定しており、同委員会が定めた当社の役員報酬の決定に関する方針は、「役員報酬は、当社グループが企業価値を増大させ、事業活動を通じて社会に貢献しながら持続的に発展していくために、個々の役員がその持てる能力を遺憾なく発揮し、意欲的に職責を果たすことを可能ならしめる内容のものとする。」としております。

当社の役員報酬の構成は、取締役に対しては月例報酬と業績連動報酬（社外取締役に業績連動報酬は支給しない）を、監査役に対しては月例報酬のみを支給しております。月例報酬は役位別に定める額を毎月金銭で支給し、業績連動報酬は各事業年度の業績等に応じて増減して定める額を原則金銭で支給しております。

② 当該事業年度に係る取締役および監査役の報酬

区 分	人 員	支給額
取締役 (うち社外取締役)	16名 (3名)	339百万円 (21百万円)
監査役 (うち社外監査役)	6名 (3名)	76百万円 (19百万円)
計 (うち社外役員)	22名 (6名)	415百万円 (41百万円)

- (注) 1. 株主総会決議による取締役報酬限度額は年額6億円（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まず）です。なお、平成22年6月29日開催の第188回定時株主総会において、監査役の1名増員に伴い、監査役報酬限度額は年額86百万円に改定されました。
2. 光ファイバケーブルおよび同関連製品の取引に関して独占禁止法に違反する行為があったとして、公正取引委員会から平成22年5月21日付にて排除措置命令および課徴金納付命令の処分を受け、代表取締役石原廣司および吉田政雄は、報酬の一部返上を行っております。
3. 厳しい決算状況などに鑑み、常勤の取締役への月例報酬支給額は平成21年1月分から減額し、また常勤の監査役も報酬の一部返上を行っていましたが、平成23年2月分をもって当該減額を終了しました。一方、業務執行取締役の報酬の一部を業績連動分としておりますが、平成22年度の業績連動分についても、平成20年度から引き続き支給しないことといたしました。
4. 上表のほか、平成18年6月29日開催の第184回定時株主総会決議に基づく役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給額の未払残高が、取締役5名に対し84百万円（うち社外取締役2名に対して2百万円）、監査役2名に対して1百万円（うち社外監査役2名に対し1百万円）あります。

(3) 社外役員に関する事項

1) 社外役員の主な活動状況

① 社外取締役

氏名	取締役会出席状況	発言の状況
吉野 哲夫	18回中16回	非鉄金属メーカーの経営者としての豊富な知識・経験を有し、主に研究開発やグループ会社の管理、組織等に関する議案につき、内容を質し、事業運営に関する判断軸を提示、リスク管理・回避の方策を例示するとともに、コンプライアンス体制整備に関する提言を行う等、活発な発言を行っております。
金子 崇輔	18回中16回	金融機関の経営者を歴任した経験および他社の社外役員としての幅広い見識等に基づき、主に各種年度計画や出資、リスクマネジメント等に関する議案につき、内容を質し、リスク管理・回避に関する提言を行い、またコンプライアンス体制整備のための措置を求める等、活発な発言を行っております。
藤田 純孝	18回中16回	商社の経営者としての豊富な知識・経験および他社の社外役員としての幅広い見識等に基づき、出資や企業会計、各種年度計画等の議案につき、方針を質し、グローバル経営の視点での提言を行い、またコンプライアンス体制整備のための措置を求める等、活発な発言を行っております。

② 社外監査役

氏名	出席状況		発言の状況
	取締役会	監査役会	
藤田 譲	18回中14回	9回中9回	金融機関の経営者や他社の社外役員としての豊富な知識・経験に基づき、取締役会においては、リスク管理や機関投資家としての観点から、主に決算や組織、リスクマネジメント等に関する議案につき、内容を質し、またリスクを把握し、コンプライアンス体制整備に関する提言を行う等、活発に発言しております。 監査役会においては、コンプライアンスおよびコーポレートガバナンス上の問題点に対する質疑・確認・提言、また、会計監査人の監査および四半期レビューの結果に対する質疑・確認等について、活発な発言を行っております。

氏名	出席状況		発言の状況
	取締役会	監査役会	
工藤 正	18回中18回	9回中9回	金融機関の経営者を務め、また他社の社外役員としての幅広い経験や知見を有し、取締役会においては、リスク管理等の観点から、主に出資や各種年度計画、リスクマネジメント等の議案につき、事業における適切な評価軸・観点を提示し、またコンプライアンス意識の徹底、グループ全体の管理体制の強化を求める等、活発な発言を行っております。 監査役会においては、コンプライアンスおよびコーポレートガバナンス上の問題点に対する質疑・確認・提言、また、リスクマネジメント、会計監査人の監査および四半期レビューの結果に対する質疑・確認等について、活発な発言を行っております。
頃安 健司	12回中11回	7回中6回	弁護士としての経験および他社の社外役員としての幅広い見識等に基づき、取締役会においては、主にリスクマネジメント等に関する議案につき、内容を質し、リスク管理・回避に関する提言を行い、またコンプライアンス体制整備のための措置を求める等、活発な発言を行っております。 監査役会においては、コンプライアンスおよびコーポレートガバナンス上の問題点に対する質疑・確認・提言、また、リスクマネジメント、会計監査人の監査および四半期レビューの結果に対する質疑・確認等について、活発な発言を行っております。

(注) 社外監査役頃安健司氏は、平成22年6月29日開催の第188回定時株主総会において選任されたため、出席対象となる取締役会および監査役会の回数が他の社外取締役および社外監査役と異なります。

2) 当該事業年度における当社の不当・不正な業務執行に関する対応の概要

「1. 企業集団の現況に関する事項」に記載のとおり、当社は、電気通信事業者向け光ファイバケーブルおよび同関連製品の取引について、独占禁止法に違反したとして、平成22年5月21日付で公正取引委員会より排除措置命令および課徴金納付命令を受けました。

社外取締役および社外監査役は、日頃より取締役会または監査役会において、

当社グループにおけるコンプライアンス体制整備に関する発言など、法令遵守の視点に立った発言を行ってまいりました。また、本件の発生後、当該事実および対応方針が報告、審議された取締役会において、コンプライアンス意識の徹底および再発防止に向けた適切な措置を講ずることを求めるとともに、当該施策の実施状況について監視を行っています。

3) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役および社外監査役全員との間に、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、金7百万円と法令の定める最低限度額のいずれか高い額です。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

① 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	281百万円
② 上記①の合計額のうち、公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬等の額	274百万円
③ 上記②の合計額のうち、当社が会計監査人に支払うべき会計監査人としての報酬等の額	84百万円

(注) 当社および当社の子会社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法の監査に対する報酬等の額を区分していないため、上記②および③の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めております。

なお、当社の重要な子会社のうち、FCM株式会社ほか8社は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査（会社法または金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む）の規定によるものに限る）を受けております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人の解任または不再任の決定の方針について、取締役会および監査役会は、以下のとおり定めております。

① 取締役会

会計監査人の職務の執行に支障がある等、その必要があると判断した場合、監査役会の同意を得たうえで、または下記の監査役会の請求に基づき、会計監査人の解任または不再任を株主総会の目的とする。

② 監査役会

会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、取締役会に、会計監査人の解任または不再任を株主総会の目的とすることを請求する。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会で協議のうえ、監査役全員の同意に基づき監査役会として、会計監査人を解任する。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告する。

5. 会社の体制および方針

(1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法第362条第4項第6号および会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める「株式会社の業務の適正を確保するために必要な体制の整備」について、次のとおり基本方針を定めております。

当社および当社グループは、事業環境や市場の変化に機動的に対応した事業運営を行い意思決定の迅速化など経営の効率化を追求する一方、以下の方針と体制によって、経営の健全性の維持、向上に努め、企業価値の増大を図る。

① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ・「古河電工グループ理念」「古河電工グループC S R 行動規範」を倫理法令遵守の基本とし、「コンプライアンスに関する規程」に基づき、社長が最高責任者となり、中央コンプライアンス委員会を中心として、社内教育や法令違反の点検などのコンプライアンス活動を推進する。
- ・コンプライアンス活動の浸透と継続を図るため、各部門のコンプライアンスの責任者であるカンパニー長、チーフ・オフィサーの下にコンプライアンス総括とコンプライアンス推進員を設置し、各部門内でのコンプライアンス活動を効果的に推進する。
- ・カルテル行為等の再発防止のため、独占禁止法、各国競争法に関する教育・啓蒙活動を継続し、同業他社との接触、価格決定プロセスに関する統制を強化するとともに、定期的に外部専門家の助言を受ける等、監視を徹底する。
- ・コンプライアンス違反の早期発見と是正を図るため、「内部通報制度」を活用し、通報があった事案については、通報者保護との調和を図りつつ、中央コンプライアンス委員会が適正かつ迅速に対応し、これらの状況を取締役会へ報告する。
- ・監査部は、内部監査部門として、各部門の職務執行状況をモニタリングし、コンプライアンス体制を含む内部統制システムが有効に機能しているかを検証し、これらの結果を経営層へ報告する。
- ・反社会的勢力に関しては、「古河電工グループC S R 行動規範」第7項の4で示すように、反社会的勢力には毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断するとともに、反社会的勢力に基づき、人事総務部を統轄部署として徹底した対応を行う。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ・取締役会、稟議等の重要な意思決定に係る記録および書類は、法令および「文書保管規程」その他の社内規程に基づき保管する。
- ・取締役の職務執行に係るものを含む各種情報については、「情報セキュリティ基本規程」等の社内規程に基づき管理するとともに、情報資産としての重要性和保護の必要性の観点からも適正に取扱う。

③ 損失の危険（以下「リスク」という）の管理に関する規程その他の体制

- ・取締役会、稟議等の重要な意思決定を行う際には、当該事案から予測されうるリスクを資料等に明示し、これらを認識したうえで判断する。会社に重大な影響を与えるリスクが認識されたときは、その内容と対応策につき、取締役会へ報告される体制を構築する。
- ・各業務執行部門におけるリスク管理状況については、監査部の内部監査の対象とし、その結果を定期的に取り締役会へ報告する。
- ・「リスク管理基本規程」においてリスク管理体制と管理方法について定めるとともに、より体系的で遺漏のないリスク管理体制を構築するため、取締役会の下に、社長、カンパニー長ならびにチーフ・オフィサーからなるCSR・リスクマネジメント委員会を設置し、当社グループの事業運営上のリスク全般を俯瞰し、その評価と管理方法の妥当性について検証する。
- ・CSR・リスクマネジメント委員会は、各関係会社・社内部門における情報セキュリティ体制の整備、地震などの災害時における事業継続計画の策定を推進するとともに、各種のリスクのうち、品質管理、安全環境などは特別委員会を設置して重点的にリスク管理体制を強化する。

④ 財務報告の適正性を確保するための体制

- ・「内部統制基本規程」に基づき、「古河電工グループ『財務報告に係る内部統制の整備、評価』に関する基本方針」(J-SOX対応基本方針)を定めるとともに、構築・整備・運営・モニタリングの体制と責任を明確にする。

⑤ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・中期経営計画および単年度予算において達成すべき経営目標を具体的に定め、カンパニー長およびチーフ・オフィサーは、その達成に向けて職務を遂行し、達成状況を定期的に取り締役会へ報告する。また、この結果は、報酬等の評価に適正に反映されるものとする。
- ・取締役会、稟議等で意思決定すべき事項については、付議基準を詳細かつ具体的に定めるとともに、「業務執行責任者等の職務権限等に関する規程」により、カンパニー長およびチーフ・オフィサーの職務権限と担当業務分掌の明確性を

確保する。

- ・部門長の職務分掌についても、「基本職務分掌規程」および「職務上の責任と権限に関する規程」に基づき、組織変更等に対応して、常に見直しがなされる仕組みを構築する。

⑥ 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・「グループ経営管理規程」に基づき、子会社毎の管理責任者を定め、経営状況の把握および子会社に対する経営指導を行うとともに、一定の事項については、当社の承認を要するものとする。
- ・グループ内関係会社を統合的に管理・支援する組織として、「グループ会社統括部」を設置し、子会社管理の方針策定を行うとともに、コーポレートガバナンス強化等のための助言、指導を行う。
- ・主要な子会社へは、非常勤役員等を派遣し、コンプライアンスやリスク管理等を含む経営全般についてのモニタリングを行うほか、監査部は、親会社監査部門の立場からの子会社監査を実施する。

⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

- ・監査役から補助使用人の設置を求められた場合は、監査役と協議のうえ適任者を配置する。
- ・補助使用人は監査役付の発令を受け、監査役の指揮命令に従い監査役業務の補助および監査役会の運営の補助を行う。

⑧ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ・補助使用人は、「監査役補助使用人の取扱い内規」により、取締役からの独立性が保障され、異動、考課、懲戒等については監査役の同意を要するものとする。

⑨ 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ・監査役が監査のために必要と判断する会議および資料については、常時出席、閲覧が可能な体制を維持する。
- ・内部統制の構築・運営状況、コンプライアンスの状況、リスク管理の状況につ

いては、取締役または担当部署の責任者が適宜監査役へ報告する。

- ・取締役および担当部署責任者は、「会社に著しい損害を及ぼす事実」または「取締役の法令・定款に違反する重大な事実」を発見したとき、「内部通報制度による通報内容」の調査を実施したとき、「行政当局等からの指摘、処分等」を受けたときは、速やかに監査役へ報告する。

⑩ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・監査役会の監査方針・監査計画は、取締役会の報告事項とし社内に周知徹底するとともに、監査状況についても、定期的に社長および取締役会が報告を受ける。
- ・監査役監査基準を取締役および従業員に周知し、監査役監査の重要性等についての社内の認識・理解を深める。
- ・内部監査部門の強化を図り、監査役との連携を密にする。
- ・その他監査役からの監査役監査の実効性確保等についての要請があった場合は、取締役および使用人は誠実に対応する。

(2) 会社の支配に関する基本方針

[1] 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、平成19年3月9日開催の取締役会において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（以下「基本方針」といいます。）を次のとおり定めております。

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資する者が望ましいと考えております。

もっとも当社は、株式を上場して市場での自由な取引に委ねているため、会社を支配する者の在り方は、最終的には株主の皆様全体の意思に基づき決定されるべきであり、会社の支配権の移転を伴う買付提案に応じるかどうかの判断も、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えます。

しかしながら、当社株式の大規模な買付行為や買付提案の中には、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、株主が買付の条件等について検討し

たり、当社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、買付者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買付者との交渉を必要とするもの等、株主共同の利益を毀損するものもあります。

このような大規模な買付行為や買付提案を行う者は、例外的に当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないと判断します。

[2] 基本方針の実現に資する取組み

当社では、多数の株主および投資家の皆様に長期的に当社への投資を継続していただくため、企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための取組みとして、以下のような施策を実施しております。これらの取組みは、上記 [1] の基本方針の実現にも資するものと考えております。

当社グループは、「世紀を超えて培ってきた素材力を核として、絶え間ない技術革新により、真に豊かで持続可能な社会の実現に貢献する」ことを基本理念とし、「技術革新を志向し、創造的で世界に存在感のある高収益な企業グループへ」というグループビジョンを掲げております。

「1. 企業集団の現況に関する事項」に記載のとおり、当社は昨年策定した中期経営計画「ニューフロンティア2012」において、基本理念とグループビジョンを実現するため、当社にとっての新市場・新事業で成長するとともに、変化に強い経営を目指すことを掲げており、具体的施策として、事業ポートフォリオ再編と新事業育成、組織風土の改革および財務体質の改善を実行しております。

ニューフロンティア2012	
I. 事業ポートフォリオ再編と新事業育成	
① 「伝送インフラ事業」のグローバル成長（情報通信、エネルギー、高速鉄道など）	
② 「高機能素材事業」の強化（当社優位の素材力を活かした製品の展開）	
③ 「環境新事業」の育成（次世代自動車・送電網や大容量光通信分野を中心に研究費を増額）	
④ 「伝統的加工事業」の再構築（事業ポートフォリオ改善を加速）	
II. 組織風土の改革 （コンプライアンス強化、グローバル人材の育成など）	
III. 財務体質の改善 （グループ事業強化による利益の創出、有利子負債返済など）	

[3] 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることを目的として、平成19年6月26日開催の第185回定時株主総会でご承認をいただき、買収防衛策として「当社株式等の大規模買付行為への対応策（以下「旧プラン」といいます。）」を導入しました。また、平成22年6月29日開催の第188回定時株主総会において、旧プランの一部を変更した新たな買収防衛策（以下「本プラン」といいます。）につきご承認をいただき、買収防衛策の更新をいたしました。

本プランは、当社株式の大規模買付が行われる場合の手続きを明確にし、株主の皆様が適切な判断をするために必要な情報や時間を確保したり、買付者との交渉等が一定の合理的ルールにしたがって行われることを確保することにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させることを目的としており、その概要は次のとおりです。

当社の発行済株式総数の20%以上となる株式の買付または公開買付を実施しようとする買付者には、必要な情報を当社に提出していただき、当該大規模買付行為は取締役会による評価期間（大規模買付行為の方法により、買付者からの必要情報の提供後60日または90日とします。）経過後にのみ開始されるものとし、買付者が本プランの手続きを遵守しない場合や当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なう買付であると取締役会が判断した場合、例外的に対抗措置の発動（大規模買付者等による権利行使は認められないとの行使条件を付した新株予約権の無償割当等）を行う場合があります。ただし、取締役会は、当社の業務執行を行う経営陣から独立している社外監査役および社外有識者からなる第三者委員会を設置し、第三者委員会は外部専門家の助言を得たうえで、買付内容の検討等を行います。取締役会は対抗措置の発動に先立ち、第三者委員会に対し対抗措置の発動の是非について諮問し、第三者委員会は十分検討した上で対抗措置の発動の是非について勧告を行います。取締役会は、判断に際して第三者委員会の勧告を最大限尊重するものとします。

[4] 基本方針の具体的取組みおよび本プランが基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでないことについて

当社は、上述のとおり、厳しい経営環境の下、新市場・新事業の開拓を推進するとともに、事業やグループ会社の再編の推進およびコンプライアンス体制のさらなる強化等に努めております。これらは当社の業績、経営指標を向上させ、企業価値の増大、株主共同の利益の向上につなげようとする取組みです。また、本プランについても、次の理由から、基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致しており、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

1) 買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

本プランは、経済産業省および法務省が平成17年5月27日に発表した企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針の定める三原則を充足しています。

2) 株主意思を重視するものであること

本プランは、平成22年6月29日開催の第188回定時株主総会においてご承認いただき導入したもので、株主の皆様のご意思が反映されたものとなっております。

3) 当社取締役の任期は1年とされていること

当社は、取締役の任期を1年としており、経営陣の株主の皆様に対する責任をより明確なものとしております。また、本プランは、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されるものとしていることから、取締役の選任議案に関する議決権の行使を通じて、本プランに対する株主の皆様のご意思を反映させることが可能となっております。

4) 独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

本プランにおける対抗措置の発動等の運用に際しての実質的な判断は、独立性の高い社外者のみから構成される第三者委員会により行われることとされております。

また、その判断の概要については株主の皆様にご情報開示をすることとされてお

り、当社の企業価値・株主共同の利益に適うように本プランの透明な運営が行われる仕組みが確保されています。なお、第三者委員会の委員は、次の3名です。

- ・田崎雅元（川崎重工業株式会社相談役）
- ・松尾邦弘（弁護士、元検事総長）
- ・工藤 正（中央不動産株式会社特別顧問、当社社外監査役）

5) 合理的な客観的要件の設定

本プランにおける対抗措置の発動は、合理的な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しているものといえます。

以 上

<p>(注) 本書中に記載の金額は、表示単位未満の端数を百万円単位の場合は切り捨て、億円単位の場合は四捨五入して表示しております。</p>

連結貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	419,808	流動負債	338,861
現金及び預金	41,899	支払手形及び買掛金	120,873
受取手形及び売掛金	227,147	短期借入金	128,552
有価証券	114	社債	24,199
商品及び製品	30,202	未払法人税等	3,717
仕掛品	30,359	繰延税金負債	55
原材料及び貯蔵品	39,344	製品補償引当金	2,266
繰延税金資産	7,753	災害損失引当金	1,512
その他	44,770	その他	57,683
貸倒引当金	△ 1,784		
固定資産	407,135	固定負債	272,178
有形固定資産	273,025	社債	28,866
建物及び構築物	251,660	長期借入金	160,002
機械装置及び運搬具	632,808	繰延税金負債	206
工具、器具及び備品	78,633	退職給付引当金	59,062
土地	83,180	環境対策引当金	12,017
リース資産	1,358	資産除去債務	1,320
建設仮勘定	7,400	その他	10,701
減価償却累計額	△ 782,016	負債合計	611,039
無形固定資産	16,261	(純資産の部)	
のれん	7,496	株主資本	177,598
その他	8,764	資本金	69,395
		資本剰余金	21,467
		利益剰余金	87,007
		自己株式	△ 271
投資その他の資産	117,848	その他の包括利益累計額	△ 11,630
投資有価証券	85,435	その他有価証券評価差額金	14,222
出資	8,789	繰延ヘッジ損益	638
長期貸付金	1,727	在外子会社退職給付に係る調整額	△ 3,617
繰延税金資産	12,643	為替換算調整勘定	△ 22,873
その他	12,839		
貸倒引当金	△ 3,586		
資産合計	826,944	少数株主持分	49,936
		純資産合計	215,904
		負債及び純資産合計	826,944

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示している。

連結損益計算書

(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

科 目	金 額	
売 上 高	百万円	百万円
売 上 原 価		925,754
売 上 総 利 益		773,499
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		152,254
営 業 利 益		117,110
営 業 外 収 益		35,144
受 取 利 息 及 び 配 当 金	2,368	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	634	
そ の 他	1,812	4,815
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	6,012	
為 替 差 損	529	
そ の 他	1,994	8,537
経 常 利 益		31,422
特 別 利 益		
固 定 資 産 処 分 益	1,270	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	2,287	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	1,508	
製 品 補 償 費 用 戻 入 額	904	
そ の 他	1,323	7,294
特 別 損 失		
固 定 資 産 処 分 損	543	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	3,466	
減 損 損 失	2,410	
事 業 構 造 改 革 費 用	700	
資 産 除 去 債 務 会 計 基 準 の 適 用 に 伴 う 影 響 額	1,235	
災 害 に よ る 損 失	2,613	
そ の 他	4,160	15,130
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		23,586
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	6,826	
法 人 税 等 調 整 額	△ 1,404	5,422
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		18,163
少 数 株 主 利 益		5,950
当 期 純 利 益		12,213

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示している。

連結株主資本等変動計算書

(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成22年3月31日 残高	69,395	21,467	71,987	△ 236	162,614
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△ 3,531		△ 3,531
当期純利益			12,213		12,213
連結子会社の増加に伴う増加高			73		73
連結子会社の増加に伴う減少高			△ 495		△ 495
持分法会社の増加に伴う増加高			1,595		1,595
持分法会社の増加に伴う減少高			△ 0		△ 0
非連結子会社合併に伴う増加高			13		13
在外子会社退職給付に係る調整額への振替			5,152		5,152
自己株式の取得				△ 36	△ 36
自己株式の処分			△ 0	1	0
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	-	-	15,019	△ 35	14,983
平成23年3月31日 残高	69,395	21,467	87,007	△ 271	177,598

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額					少数株主 持分	純資産 合計
	その他有 価証券評 価差額金	繰延 ヘッジ 損益	在外子会社 退職給付に 係る調整額	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計		
平成22年3月31日 残高	16,482	905	-	△ 16,586	801	45,512	208,928
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当							△ 3,531
当期純利益							12,213
連結子会社の増加に伴う増加高							73
連結子会社の増加に伴う減少高							△ 495
持分法会社の増加に伴う増加高							1,595
持分法会社の増加に伴う減少高							△ 0
非連結子会社合併に伴う増加高							13
在外子会社退職給付に係る調整額への振替			△ 5,152		△ 5,152		-
自己株式の取得							△ 36
自己株式の処分							0
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額（純額）	△ 2,260	△ 266	1,534	△ 6,287	△ 7,279	4,424	△ 2,854
連結会計年度中の変動額合計	△ 2,260	△ 266	△ 3,617	△ 6,287	△ 12,431	4,424	6,976
平成23年3月31日 残高	14,222	638	△ 3,617	△ 22,873	△ 11,630	49,936	215,904

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示している。

貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	165,945	流動負債	147,895
現金及び預金	288	支払手形	607
受取掛手形	8,112	買掛金	59,972
売掛金	105,132	短期借入金	39,057
未収法人税等	3,343	社債	22,000
商品及び製品	2,830	リース負債	452
仕掛品	10,167	未払金	7,637
原材料及び貯蔵品	9,127	未払費用	13,661
前渡金	172	前受金	417
前払費用	545	預り原料	3
繰延税金資産	2,348	製品補償引当金	1,472
短期貸付金	5,974	環境対策引当金	322
未収入金	17,685	災害損失引当金	1,010
その他	415	設備関係支払手形	55
貸倒引当金	△ 201	その他	1,223
固定資産	284,945	固定負債	178,388
有形固定資産	95,763	社債	27,000
建物	36,410	長期借入金	105,265
構築物	2,298	リース負債	1,889
機械装置	27,551	退職給付引当金	28,904
車輜運搬具	138	環境対策引当金	11,620
工具器具備品	1,658	資産除去債務	413
土地	24,285	その他	3,294
リース資産	44	負債合計	326,284
建設仮勘定	3,373		
無形固定資産	3,048	(純資産の部)	
のれん	86	株主資本	111,015
ソフトウェア	2,594	資本金	69,395
施設利用権	1	資本剰余金	21,467
特許権	15	資本準備金	21,467
その他	351	利益剰余金	20,391
		その他利益剰余金	20,391
投資その他の資産	186,133	固定資産圧縮積立金	1,606
投資有価証券	45,257	繰越利益剰余金	18,785
関係会社株式	99,537	自己株式	△ 239
関係会社出資金	31,120		
関係会社長期貸付金	1,222	評価・換算差額等	13,591
繰延税金資産	3,971	その他有価証券評価差額金	13,451
その他	8,567	繰延ヘッジ損益	139
貸倒引当金	△ 3,544		
資産合計	450,891	純資産合計	124,606
		負債及び純資産合計	450,891

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示している。

損益計算書

(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

科 目	金 額	
売上高	百万円	417,687 百万円
売上原価		383,511
売上総利益		34,175
販売費及び一般管理費		36,248
営業損失		△ 2,072
営業外収益		
受取利息及び配当金	19,896	
その他の	702	20,598
営業外費用		
支払利息	3,462	
その他の	765	4,228
経常利益		14,297
特別利益		
固定資産処分益	938	
投資有価証券売却益	2,275	
貸倒引当金戻入額	843	
製品補償費用戻入額	904	
その他の	452	5,414
特別損失		
固定資産処分損	308	
投資有価証券評価損	2,645	
関係会社株式評価損	5,037	
災害による損失	1,757	
その他の	1,826	11,574
税引前当期純利益		8,137
法人税、住民税及び事業税	△ 3,413	
法人税等調整額	1,669	△ 1,744
当期純利益		9,882

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示している。

株主資本等変動計算書

(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金			
平成22年3月31日 残高	69,395	21,467	-	21,467	2,423	11,617	14,041	△ 236	104,668
当期変動額									
固定資産圧縮積立金の取崩					△ 817	817	-		-
剰余金の配当						△ 3,531	△ 3,531		△ 3,531
当期純利益						9,882	9,882		9,882
自己株式の取得								△ 4	△ 4
自己株式の処分						△ 0	△ 0	1	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	△ 817	7,167	6,350	△ 3	6,346
平成23年3月31日 残高	69,395	21,467	-	21,467	1,606	18,785	20,391	△ 239	111,015

(単位：百万円)

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
平成22年3月31日 残高	15,871	472	16,343	121,011
当期変動額				
固定資産圧縮積立金の取崩				-
剰余金の配当				△ 3,531
当期純利益				9,882
自己株式の取得				△ 4
自己株式の処分				0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△ 2,419	△ 332	△ 2,751	△ 2,751
当期変動額合計	△ 2,419	△ 332	△ 2,751	3,595
平成23年3月31日 残高	13,451	139	13,591	124,606

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示している。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成23年5月9日

古河電気工業株式会社

取締役会御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 秋山 賢一 ㊤
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 聡 ㊤
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 吉田 哲也 ㊤
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、古河電気工業株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、古河電気工業株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社の連結子会社である古河スカイ株式会社は、BP Company North America Inc. の100%子会社であるアルミニウム板圧延品製造販売会社 ARCO Aluminum Inc. について、住友軽金属工業株式会社、住友商事株式会社、伊藤忠商事株式会社、伊藤忠メタルズ株式会社とともに、その全株式を譲り受けることについて合意し、平成23年4月4日に公表した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成23年5月9日

古河電気工業株式会社
取締役会御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 秋 山 賢 一 ㊤
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 鈴 木 聡 ㊤
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 吉 田 哲 也 ㊤
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、古河電気工業株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第189期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 膾本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第180期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）については、重点的監査項目の一つとして設定し、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他の審議の意思疎通等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に関する内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

なお、事業報告に記載のとおり、当社は、独占禁止法に違反したとして、電気通信事業者向け光ファイバケーブルおよび同関連製品の取引について、公正取引委員会より排除措置命令および課徴金納付命令を受けました。また、当社子会社である古河エレコム株式会社は、建設工用電線のうち、汎用3品種の取引について、同委員会から課徴金納付命令を受けました。その他、当社グループは、自動車用ワイヤーハーネスおよび同関連製品について、同委員会および米国、EUなどの競争法関係当局による調査に協力しており、当社子会社の協和電線株式会社の建設工用電線の取引につきましても、同委員会による調査に協力しております。これら独占禁止法に関する問題につきましては、中期経営計画で掲げた「組織風土の改革」という目標の最重点課題として、同業者との会合参加等におけるルールの再徹底、独占禁止法を含むコンプライアンスに関する教育・啓発活動、モニタリングの強化等の再発防止策を含む内部統制の強化を引き続き実行していることを確認しております。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

- (2) 会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

- (3) 会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年5月9日

古河電気工業株式会社 監査役会

常勤監査役	伊藤 隆 彦	㊟
常勤監査役	矢吹 薫	㊟
社外監査役	藤田 讓	㊟
社外監査役	工藤 正	㊟
社外監査役	頃安 健司	㊟

以上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の配当の件

当社では、株主の皆様へ安定的に配当することを基本としながら、長期的視野に立って今後の収益動向を見据えつつ、将来の事業展開に見合った配当を行うことを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、財務体質をさらに強化するとともに今後の成長を見据えた設備投資や研究開発投資を行っていく必要があることなど諸般の事情を勘案し、次のとおり1株につき3円とさせていただきたいと存じます。これにより、中間配当金2円50銭を加えた年間配当金は、1株につき5円50銭と前期に比し50銭の増額となります。

(1) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金3円 総額2,118,691,347円

(2) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成23年6月30日

第2号議案 取締役12名選任の件

取締役全員（12名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役12名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな 氏 生 年 月 日	略歴、地位および担当 *重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	いし はら ひろ し 石原 廣 司 昭和16年8月1日生	昭和40年4月 日本電信電話公社入社 平成6年6月 日本電信電話株式会社取締役 平成8年6月 同社常務取締役 平成11年1月 同社常務取締役退任 同 年同月 当社入社顧問 同 年6月 当社専務取締役 平成15年6月 当社取締役社長、C O O 平成16年3月 当社取締役社長、C E O兼C O O 平成20年6月 当社取締役会長、C E O 平成21年6月 当社取締役会長 現在に至る	77,000株
2	よし だ まさ お 吉田 政 雄 昭和24年2月5日生	昭和47年4月 当社入社 平成14年6月 当社取締役 平成15年6月 当社執行役員常務 平成16年6月 当社常務取締役兼執行役員常務 平成18年6月 当社専務取締役兼執行役員専務 平成20年6月 当社取締役社長、C O O 平成21年6月 当社取締役社長 現在に至る	27,000株
3	よしの ぢつ お 吉野 哲 夫 昭和13年11月24日生	昭和40年4月 古河鋳業株式会社入社 (現 古河機械金属株式会社) 平成9年6月 同社取締役 平成11年6月 同社常務取締役 平成13年6月 同社取締役社長 平成15年6月 当社社外取締役 現在に至る 平成19年6月 古河機械金属株式会社取締役会長 平成21年6月 同社相談役 現在に至る *古河機械金属株式会社相談役	1,000株

候補者 番号	氏名 生年月日	略歴、地位および担当 *重要な兼職の状況	所有する当 社株式の数
4	かね こ たか すけ 金子 崇 輔 昭和17年9月29日生	昭和41年4月 株式会社第一銀行入行 平成6年6月 株式会社第一勧業銀行取締役 平成7年5月 同行常務取締役 平成9年5月 同行専務取締役 同 年6月 同行取締役副頭取 平成11年4月 同行取締役副頭取退任 同 年同月 第一勧業証券株式会社取締役社長 平成12年10月 みずほ証券株式会社取締役会長 平成14年12月 同社取締役会長退任 平成15年6月 株式会社神戸製鋼所社外監査役 現在に至る 同 年同月 清和興業株式会社顧問 (現 清和綜合建物株式会社) 平成16年4月 清和興業株式会社特別顧問 平成17年6月 当社社外取締役 現在に至る 平成20年9月 清和綜合建物株式会社特別顧問退任 *株式会社神戸製鋼所社外監査役	19,000株

候補者 番号	氏名 生年月日	略歴、地位および担当 *重要な兼職の状況	所有する当 社株式の数
5	ふじ た すみ たか 藤田純孝 昭和17年12月24日生	昭和40年4月 伊藤忠商事株式会社入社 平成7年6月 同社取締役 平成9年4月 同社常務取締役 平成11年4月 同社専務取締役 平成13年4月 同社取締役副社長 平成18年4月 同社取締役副会長 平成19年6月 株式会社オリエントコーポレー ション社外取締役 平成20年6月 伊藤忠商事株式会社相談役 現在に至る 同 年同月 当社社外取締役 現在に至る 同 年同月 日本興亜損害保険株式会社社外監 査役 平成21年6月 日本板硝子株式会社社外取締役 現在に至る 平成22年3月 日本興亜損害保険株式会社社外監 査役退任 同 年4月 N K S J ホールディングス株式会 社社外取締役 現在に至る 同 年6月 株式会社オリエントコーポレー ション社外取締役退任 *伊藤忠商事株式会社相談役、日本板硝子株式会 社社外取締役、N K S J ホールディングス株式 会社社外取締役	7,000株

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、地位および担当 *重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
6	さくら ひで お 櫻 日出雄 昭和26年7月19日生	昭和50年4月 当社入社 平成16年6月 当社執行役員、経理部長 平成17年6月 当社取締役兼執行役員、CFO兼経理部長 平成18年6月 当社常務取締役兼執行役員常務、CFO 同 年8月 当社常務取締役兼執行役員常務、CFO兼J-SOX対応プロジェクトチーム長 平成20年6月 当社取締役兼執行役員常務、CFO兼J-SOX対応プロジェクトチーム長 同 年12月 当社取締役兼執行役員常務、CFO 平成23年4月 当社取締役兼執行役員専務、CFO 現在に至る *古河スカイ株式会社社外監査役	10,000株
7	やなぎ もと まさ ひろ 柳 本 正 博 昭和23年9月8日生	昭和46年4月 当社入社 平成18年6月 当社執行役員、中部支社長 平成19年2月 当社執行役員、電装・エレクトロニクスカンパニー副カンパニー長兼中部支社長 同 年4月 当社執行役員、電装・エレクトロニクスカンパニー副カンパニー長兼同カンパニー自動車部品事業部長兼同事業部営業統括部長 同 年6月 当社執行役員常務、電装・エレクトロニクスカンパニー副カンパニー長兼同カンパニー自動車部品事業部長兼同事業部営業統括部長 平成20年6月 当社取締役兼執行役員常務、電装・エレクトロニクスカンパニー長兼同カンパニー自動車部品事業部長 平成21年6月 当社取締役兼執行役員常務、電装・エレクトロニクスカンパニー長 平成22年4月 当社取締役兼執行役員常務、電装・エレクトロニクスカンパニー長兼同カンパニー巻線事業部長 現在に至る	16,000株

候補者 番号	氏名 生年月日	略歴、地位および担当 *重要な兼職の状況	所有する当 社株式の数
8	さとう てつ や 佐藤 哲哉 昭和27年12月4日生	昭和50年4月 通商産業省(現 経済産業省)入省 平成13年1月 原子力安全・保安院審議官(産業 保安担当) 平成14年7月 大臣官房審議官(基準認証担当) 平成16年6月 退官 同 年7月 商工組合中央金庫理事 平成18年7月 同理事退任 同 年8月 当社執行役員、輸出管理室長 平成19年2月 当社執行役員、CSRO兼CSR 推進本部長兼同本部輸出管理室長 同 年6月 当社取締役兼執行役員、CSRO 兼CSR推進本部長兼同本部輸出 管理室長 平成21年6月 当社取締役兼執行役員常務、 CSRO兼CSR推進本部長兼同 本部輸出管理室長 現在に至る *東京特殊電線株式会社社外監査役	8,000株
9	しば た みつ よし 柴田 光義 昭和28年11月5日生	昭和52年4月 当社入社 平成20年6月 当社執行役員、経営企画室長 平成21年1月 当社執行役員、金属カンパニー副 カンパニー長 同 年6月 当社執行役員常務、金属カンパ ニー長 平成22年6月 当社取締役兼執行役員常務、金属 カンパニー長 現在に至る	6,000株
10	しら さわ とおる 白澤 徹 昭和28年1月31日生	昭和52年4月 当社入社 平成19年6月 当社執行役員、原価低減推進部長 平成22年6月 当社取締役兼執行役員常務、CPO 現在に至る	3,000株

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、地位および担当 *重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
11	柳川久治 昭和28年12月13日生	昭和53年4月 当社入社 平成10年4月 当社情報システム事業本部ファイテル製品事業部技術部長 平成12年10月 当社ファイテル製品事業部光部品部長 平成14年4月 当社研究開発本部ファイテルフォトニクス研究所長 平成19年4月 当社研究開発本部横浜研究所長兼横浜事業所長 平成22年4月 当社経営企画室長 同年6月 当社執行役員、経営企画室長 平成23年4月 当社執行役員常務、情報通信カンパニー長 現在に至る	31,000株
12	天野望 昭和31年7月15日生	昭和55年4月 当社入社 平成16年6月 当社法務部長 平成20年6月 当社人事総務部長 平成21年3月 当社人事総務部長兼経営研究所長 平成22年6月 当社取締役兼執行役員、CSO 現在に至る	4,000株

(注) 社外取締役候補者に関する事項

①吉野哲夫氏、金子崇輔氏および藤田純孝氏は、社外取締役候補者です。

②社外取締役候補者とした理由等は、以下のとおりです。

・吉野哲夫氏は、現在当社の社外取締役であり、その就任期間は本総会終結の時をもって8年となります。

同氏は、直近事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）において、当該年度中に開催された取締役会18回のうち16回出席し、非鉄金属メーカーの経営者としての豊富な知識・経験から、主に研究開発やグループ会社の管理、組織等に関する議案につき、内容を質し、事業運営に関する判断軸を提示、リスク管理・回避の方策を例示するとともに、コンプライアンス体制整備に関する提言等を行い、当社の適正な業務執行に寄与してきたことから、引き続き社外取締役に選任をお願いするものです。

・金子崇輔氏は、現在当社の社外取締役であり、その就任期間は本総会終結の時をもって6年となります。

同氏は、直近事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）において、当該年度中に開催された取締役会18回のうち16回出席し、金融機関の経営者を歴任した経験および他社の社外役員としての幅広い見識等に基づき、主に各種年度計画や出資、リスクマネジメント等に関する議案につき、内容を質し、リスク管理・回避に関する提言を行い、またコンプライアンス体制整備のための措置を求める等、当社の適正な業務執行に寄与してきたことから、引き続き社外取締役に選任をお願いするものです。

・藤田純孝氏は、現在当社の社外取締役であり、その就任期間は本総会終結の時をもって

3年となります。

同氏は、直近事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）において、当該年度中に開催された取締役会18回のうち16回出席し、商社の経営者としての豊富な知識・経験および他社の社外役員としての幅広い見識等に基づき、出資や企業会計、各種年度計画等の議案につき、方針を質し、グローバル経営の視点での提言を行い、またコンプライアンス体制整備のための措置を求める等、当社の適正な業務執行に寄与してきたことから、引き続き社外取締役に選任をお願いするものです。

- ③当社社外取締役在任中における不当・不正な業務執行が行われた事実等については、以下のとおりです。

・当社は、電気通信事業者向け光ファイバケーブルおよび同関連製品の取引について、独占禁止法に違反したとして、公正取引委員会より、平成22年5月21日付で排除措置命令および課徴金納付命令を受けました。当社は本件につき、一部製品の課徴金納付命令に対し審判請求を行い、現在その手続きが進行しておりますが、当社はこれらの事実を受け、再発防止策を講ずるとともに、法令遵守体制のさらなる強化に努めております。

・吉野哲夫氏、金子崇輔氏および藤田純孝氏は、いずれも上記の判明時まで当該事実を認識しておりませんでした。日頃より当社取締役会等において、当社におけるコンプライアンス体制整備に関する発言など、法令遵守の視点に立った発言を行ってまいりました。また、本件の発生後、当該事実および対応方針が報告、審議された当社取締役会において、コンプライアンス意識の徹底および再発防止に向けた適切な措置を講ずることを求めるとともに、当該施策の実施状況について監視を行っています。

- ④過去5年間における他の株式会社の役員在任中に不当・不正な業務執行が行われた事実等については、以下のとおりです。

・吉野哲夫氏は、平成9年6月から平成21年6月までの間、古河機械金属株式会社の取締役に就任しておりましたが、同社は、平成20年4月に東京都下水道局発注のポンプ設備工事に關して、公正取引委員会より入札談合があったとして審決を受けました。同氏は、日頃からコンプライアンスを経営の最重要課題のひとつとして位置付け、これを推進するとともに、コンプライアンス意識の徹底を図っておりました。上記事実の判明後は、これらの事実を厳肅に受け止め、独占禁止法遵守に関するあらゆる面の整備・強化について、経営の喫緊の重要課題として取り組みました。

・金子崇輔氏は、平成15年6月に株式会社神戸製鋼所の社外監査役に就任し、現在に至っておりますが、同社は、平成18年5月に同社の加古川製鉄所および神戸製鉄所におけるばい煙の排出基準逸脱、データの不適正な取扱いおよび所管当局に対するボイラ設備事故の未報告などの事象が社内調査で判明しました。同氏は、問題の判明まで当該事実を認識しておりませんでした。日頃から法令遵守の視点に立った提言を行い、注意喚起しておりました。

当該事実の発生後、同氏は、取締役会において、社内処分の適正性などについて意見表明を行い、責任の重さ等を十分に考慮した処分を求める提言を行いました。さらに、取締役会に対して、法令遵守状況の調査を強く求める提言を行いました。

平成21年2月には、加古川製鉄所、高砂製作所および長府製造所において、同社労働組合の推薦する議員候補者の後援会に対し、長年にわたりその活動費用の一部を肩代わりするという不適切な支出が行われていたことが判明いたしました。同氏は、問題の判明まで当該事実を認識しておりませんでした。日頃から企業としてのあるべき姿について、あるいは法令遵守の視点に立った提言を取締役会等で行い、注意喚起しておりました。

当該事実の発生後、同氏は取締役会において、同社は責任を十分に認識した上で、再発防止に向けて全力で取り組むべきであるとの意見表明を行っております。また、監査役会の総意として、改革と再発防止策の構築に協力をしていくとの意見表明も行われており、取締役会終了後に開催された監査役会においても、同氏は内部統制システムの運用の観点から、監査役会として独自に調査を行うことが必要であるとの提言を行いました。

・藤田純孝氏は、平成7年6月から平成20年6月までの間、伊藤忠商事株式会社の取締役に就任しておりますが、同社は、平成20年10月に、機械カンパニー産機ソリューション部門建機・海外プロジェクト部の営業課において、同社が外国に所在する事業者から仕入れた重機械および資機材等をモンゴル国所在の本商品の使用者に対して販売する三国間貿易取引における、物流を伴わない実質的な金融支援取引が数年間継続的に実施されており、当該取引が販売取引として会計処理されていたことが判明しました。同氏は、本件に関与しておらず、また日頃から取締役会等においてコンプライアンス・内部統制の強化に注力しております。

⑤責任限定契約の締結内容の概要等

当社は、社外取締役について、その職務の遂行にあたり期待される役割を果たす有能な人材を招聘するため、責任限定契約を締結することができる旨定款に定めており、これにより、社外取締役候補者は、いずれも社外取締役として、当社との間で当該責任限定契約を締結しております。

当該契約に基づく賠償責任限度額は、金7百万円と法令の定める最低限度額のいずれか高い額です。社外取締役候補者が再任され就任した場合は、当該契約の効力は継続いたします。

⑥その他社外取締役候補者に関する事項

・社外取締役候補者は、いずれも当社または当社の特定関係事業者の業務執行者ではなく、また過去5年間において当該業務執行者であった事実はありません。

・社外取締役候補者は、役員報酬を除き、いずれも過去2年間において当社または当社の特定関係事業者から、多額の金銭その他の財産を受けていた事実はなく、また今後も受ける予定はありません。

・社外取締役候補者は、いずれも当社または当社の特定関係事業者の業務執行者の配偶者、三親等以内の親族等に該当する事実はありません。

・金子崇輔氏および藤田純孝氏については、東京証券取引所および大阪証券取引所が定める独立役員届出を行っております。

以 上

インターネットによる議決権行使のご案内

I. インターネットによる議決権の行使について

1. 行使に際してご了承ください事項

議決権をインターネットにより行使される場合、次の事項をご了承ください。

- (1) インターネットによる議決権行使は、当社の指定する議決権行使サイト(下記URLをご参照ください)をご利用いただくことによるのみ可能です。また、同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コードおよびパスワードが必要となります。
- (2) 今回ご案内する議決権行使コードおよびパスワードは、本総会に関してのみ有効です。総会毎に、新たに議決権行使コードおよびパスワードを発行いたします。
- (3) 議決権行使書用紙とインターネットによりまして、二重に議決権を行使された場合、インターネットによる行使を有効な行使としてお取扱いたします。また、インターネットで複数回数、議決権行使をされた場合、最後の行使を有効なものとしてお取扱いたします。
- (4) インターネットに関する費用(プロバイダ接続料金・通信料金等)は、株主様のご負担となります。

2. インターネットによる議決権行使の具体的方法について

- (1) 議決権行使サイト (<http://www.it-soukai.com/>または<https://daiko.mizuho-tb.co.jp/>) にアクセスしてください。ただし、午前3～5時はアクセスすることができません。
- (2) 議決権行使コードおよびパスワードを入力し、「ログイン」ボタンを押してください。議決権行使コードおよびパスワードは、同封の議決権行使書用紙右下に記載しております。
- (3) 画面の案内に従い、平成23年6月28日(火曜日)午後5時までに、議案の賛否の登録等を行ってください。

3. ご利用環境について

- (1) パソコン：Windows機種(携帯電話、PDAおよびゲーム機には対応しておりません)
- (2) ブラウザ：Microsoft Internet Explorer5.5以上
- (3) インターネット環境：プロバイダとの契約などインターネットが利用できる環境
- (4) 画面解像度：1024×768ピクセル以上をご推奨いたします。

4. セキュリティについて

本インターネットによる議決権行使におきましては、情報が改竄・盗聴されないよう暗号化(SSL128bit)技術を使用しております。

なお、議決権行使書用紙に記載された議決権行使コードとパスワードは、株主様ご本人を認証する重要なものですので、他人に絶対知られないようご注意ください。また、当社より株主様のパスワードをお問い合わせすることはございません。

II. (機関投資家向け) 議決権電子行使プラットフォームについて

当社は、(株)東京証券取引所等により設立された(株)ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームに参加しております。

【お問い合わせ先】

1. インターネットによる議決権行使に関する専用お問い合わせ先(パソコンの操作方法等)
みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル
電話0120-768-524(フリーダイヤル)(受付時間：土日祝日を除く午前9時～午後9時)
2. 上記1以外の株式事務に関するお問い合わせ先
みずほ信託銀行 証券代行部
電話0120-288-324(フリーダイヤル)(受付時間：土日祝日を除く午前9時～午後5時)

×

☺

株主総会会場略図

会場 東京都港区芝公園三丁目3番1号
東京プリンスホテル 2階 鳳凰の間
電話 (03) 3432-1111

下車駅 J R 山手線・京浜東北線 浜松町駅から 徒歩約10分
(北口)

都営地下鉄三田線 御成門駅から 徒歩約1分
(A1出口)

都営地下鉄浅草線 } 大門駅から 徒歩約7分
都営地下鉄大江戸線 } (A6出口)



お願い：当日は会場周辺道路および駐車場の混雑が予想されますので、
お車でのご来場はご遠慮願います。